

第1章 全体ビジョン

第2節 都市景観形成の理念と目標

Chapter 1

S E C T I O N 2

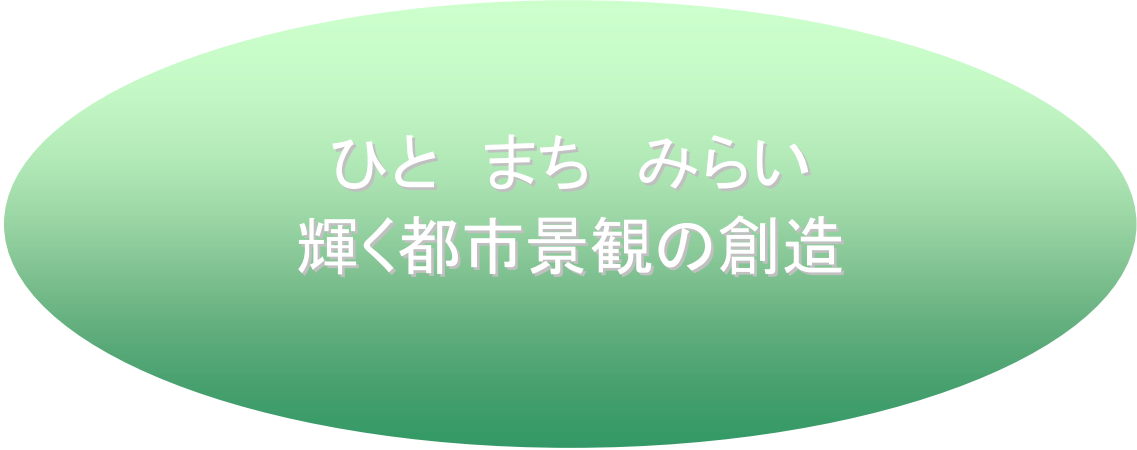
1. 都市景観形成の理念

私たちの暮らすさいたま市には、先人より受け継いだ様々な景観資源があります。そして私たちは、日々、新たな都市景観を創り出しています。

私たちは、都市景観を共有財産として守り、直し、創り、育て、次代へと継承していく義務があります。それは、市民・事業者・行政がともに手を取り合い、地道な努力を積み重ねていくことにより、はじめて成し得るものです。都市景観は、長い年月と、そこに暮らす人々の日々の営みによって形成されるものです。

私たちは、一人ひとりの心に自分なりの風景を持っています。風景やまちの姿に、それぞれの思い出を刻み、未来を夢見て様々な想いを描きます。都市景観形成は、住み続けたいと思う心、訪れたいと思う心、まちへの愛着や誇りの心を育てていくことでもあります。

私たちは、「ひと まち みらい 輝く都市景観の創造」をさいたま市の都市景観形成の理念として掲げ、ひとが輝き、まちが輝き、みらいに輝くさいたま市の都市景観を形成していきます。



ひと まち みらい
輝く都市景観の創造

2. 将来の都市景観像

さいたま市の将来の都市景観像を次のとおり定め、その実現を目指します。

《将来の都市景観像》

ひとが輝く都市景観

将来のさいたま市は、市民一人ひとりが都市景観形成に携わり、自分たちの暮らすまちづくりを行っています。

人々は、自分たちの創ったまちに誇りを持ち、個性豊かで魅力あふれる都市景観の中で、輝き、生き生きとして暮らしています。

まちが輝く都市景観

将来のさいたま市は、落ち着いた風格を備えながらも、多くの人々が訪れ、にぎわいと活気にあふれています。

見沼田圃や荒川、元荒川などの自然景観は、人々の手により大切に守られ、豊かな水辺やみどりの空間を創っています。

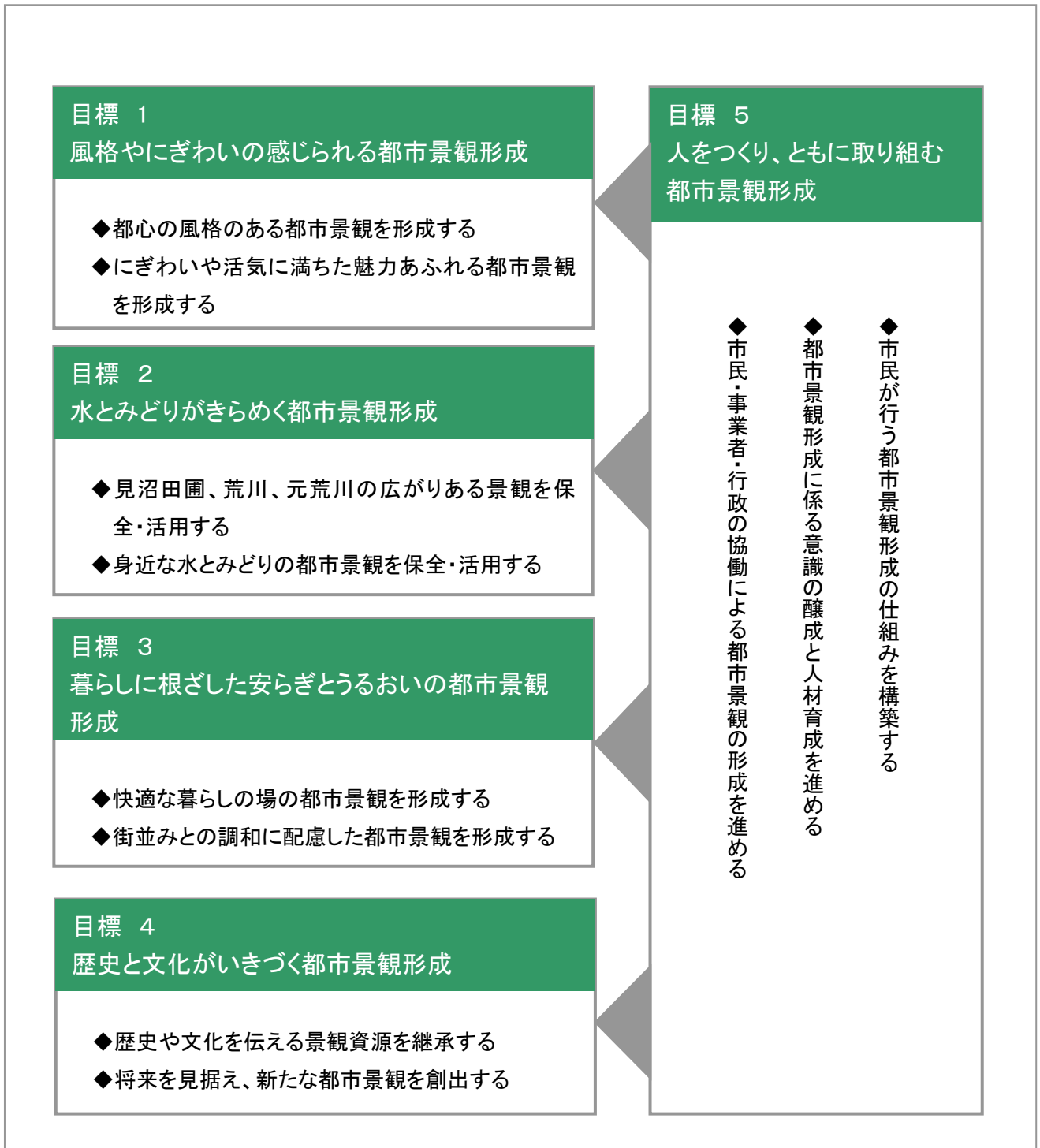
地域では、それぞれの多様な特性を生かし、きらりと光る、個性豊かで魅力ある都市景観を形成しています。

みらいに輝く都市景観

将来のさいたま市は、日々の暮らしにより培われた歴史や文化、それが形となってあらわれた都市景観を、親から子へ、子から孫へ継承し、みらいへとつなげています。

3. 都市景観形成の目標

都市景観形成の理念に基づき、前節で整理した課題を踏まえ、将来の都市景観像の実現に向けて、次のように5つの目標を定めます。



目標1 風格やにぎわいの感じられる都市景観形成

本市は、埼玉県の顔であるばかりでなく、首都圏の発展の一翼をも担う大都市として、今後も発展が期待されています。

都心部においては、大都市の顔にふさわしい風格あるシンボル性を備えるとともに、にぎわいや活気に満ち、魅力にあふれた先導的な都市景観の形成が求められます。

この目標は、特に本市の都心(*)や副都心(*)などを中心に、大都市の顔にふさわしいシンボル性を備えた魅力ある都市景観の形成を目指すものです。

基本的な考え方

◆都心の風格のある都市景観を形成する

多くの人が集まる都心を中心として、大都市の顔にふさわしい風格やシンボル性を備えた都市景観の形成を図ります。



さいたま新都心(中央区)

◆にぎわいや活気に満ちた魅力あふれる都市景観を形成する

副都心、駅周辺や商業・業務地など、多くの人が集まる場所においては、にぎわいや活気の感じられる、魅力ある都市景観の形成を図ります。



武蔵浦和駅(南区)

目標2 水とみどりがきらめく都市景観形成

本市は、首都圏でも有数の自然景観資源である見沼田圃、荒川や元荒川をはじめとする河川、市民に身近な特色のある公園やまとまった緑地など、豊かな水とみどりに恵まれています。これらの自然景観資源を守りながら、市民の生活と共生する、うるおいある都市景観の形成が求められます。

この目標は、見沼田圃、荒川、元荒川を自然景観の骨格を形成する重要な軸と位置づけるとともに、点在する水辺やみどりを大切にし、身近な市民の暮らしにうるおいを与える都市景観の形成を目指すものです。

基本的な考え方

◆見沼田圃、荒川、元荒川の広がりある景観を保全・活用する

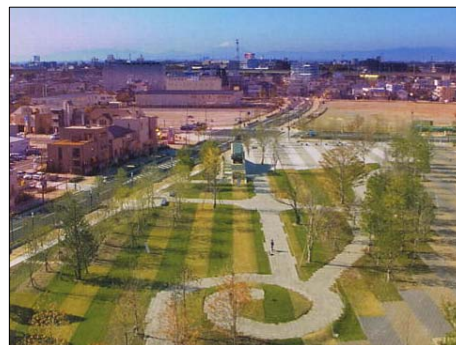
見沼田圃、荒川、元荒川を本市の自然景観の骨格を形成する軸として位置づけ、広がりある自然の保全と活用を図ります。



見沼田圃と斜面林(見沼区)

◆身近な水とみどりの都市景観を保全・活用する

暮らしの空間にうるおいを与える身近な河川・水路、池沼、樹林地、農地や地形などを大切にするとともに、水辺とみどりを生かした都市景観の形成を図ります。



きたましましま公園(北区)
【第5回さいたま市景観賞受賞】

目標3 暮らしに根ざした安らぎとうるおいの都市景観形成

本市に広がる市街地の多くは、住宅を主体としています。こうした暮らしの場において、快適な暮らしを送るためには、豊かなみどりの整備と併せ、街並みに調和しない建築物や屋外広告物の圧迫感や違和感などを排除した、落ち着いたある良好な都市景観の形成が求められます。

この目標は、暮らしの場における、快適な住環境や地域に調和した、安らぎとうるおいのある都市景観の形成を目指すものです。

基本的な考え方

◆快適な暮らしの場の都市景観を形成する

すべての市民が安全で快適に暮らすことができることを目指し、暮らしの場における豊かなみどりの整備と併せ、安らぎとうるおいの都市景観の形成を図ります。



花と緑の散歩道(南区)

◆街並みとの調和に配慮した都市景観を形成する

暮らしの場においては、街並みと調和のとれた落ち着いたある都市景観の形成を図ります。

また、公共施設整備などにおいては、周辺の景観形成の先導を図ります。



宮原駅付近の屋敷林(北区)

目標4 歴史と文化がいきづく都市景観形成

本市では、「県都・文教都市」浦和、「鉄道と商業のまち」大宮、「芸術のまち」与野、「人形のまち」岩槻といった、歴史や文化を生かしたまちづくりが行われてきました。宿場町、門前町、市場町や城下町として栄えてきた歴史をはじめ、特色ある独自の文化は、今後とも都市景観形成に生かしながら、次代へ継承していくことが求められます。

この目標は、こうした歴史や文化を大切にし、特色ある景観資源として生かすとともに、新たな都市景観を創出することで、地域の誇りや愛着の持てる都市景観の形成を目指すものです。

基本的な考え方

◆歴史や文化を伝える景観資源を継承する

歴史や文化を伝える景観資源を大切に守り、また、それを生かした都市景観の形成を図ります。



旧坂東家住宅見沼くらしっく館(見沼区)

◆将来を見据え、新たな都市景観を創出する

将来のまちの姿を見据えながら、市民のまちに対する誇りや愛着を育て、新たな都市景観の創出を図ります。



咲いたまつり(中央区)

目標5 人をつくり、ともに取り組む都市景観形成

良好な都市景観は、市民一人ひとりの景観に対する高い意識と、これに基づく行動の積み重ねによる結果でもあります。また、最終的には人づくりが重要であることを示しています。さらに、市民・事業者・行政が、共通の認識のもとに、良好な都市景観の形成に向けて協働で取り組んでいくことが不可欠です。

この目標は、これまでの4つの目標を支える、市民の参加と人づくり及び市民・事業者・行政の協働により進める都市景観の形成を目指すものです。

基本的な考え方

◆市民が行う都市景観形成の仕組みを構築する

市民が、都市景観形成に積極的に参加できるような仕組みの構築を進めるとともに、活動の支援や情報の発信を図ります。



いちじゅくどお
市宿通りの景観づくり(岩槻区)
〔第5回さいたま市景観協力賞受賞〕

◆都市景観形成に係る意識の醸成と人材育成を進める

市民一人ひとりの都市景観形成に係る意識の醸成と次代を担う人材育成を図ります。



景観に配慮した戸建住宅(大宮区)
〔第5回さいたま市景観賞受賞〕

◆市民・事業者・行政の協働による都市景観の形成を進める

市民・事業者・行政の協働により、共通認識のもと、一体となって都市景観の形成を進めます。

また、国・県をはじめ、本市各部局の横断的な連携を図ります。



見沼田圃の保全活動(見沼区)
〔第5回さいたま市景観協力賞受賞〕